

8. 福島第一原子力発電所からの一部所員退避

平成23年3月14日～15日にかけて、福島第一原子力発電所2号機が危機的な状況に陥った。

これに関して、当社が福島第一原子力発電所から全員を退避させようとしていた等の見解が見られる。

以下に報告書の関係箇所を抜粋して記載する。

【報告書の記載】

- 3月14日夕刻、福島第一原子力発電所2号機では、原子炉への注水作業が困難を極めたことや格納容器ベントもできないなど非常に厳しい状態となった。(本編 P74～75)
- このとき、同発電所には、およそ700名がとどまっており、これら全員が危険にさらされることになる。その中には、事務系職員や女性、当座の緊急作業に直接関わらない者も含まれていた。危機回避のために注水やベントのラインを構築する等の事故対応の継続は当然行うとしても、発電所にとどまっている多数の職員の身体の安全確保を考慮しなければならない局面であった。(本編 P75)
- このため、3月14日19時30分前後に、本店と同発電所間で退避基準について議論されている。本店、発電所ともに、事故対応に必要な人間は残し事故対応を継続することは大前提であった。⁵ (本編 P75)
- 14日19時45分頃、武藤原子力・立地本部長が「退避の手順」を検討するように部下に指示し、退避の手順書が作成されている。当該手順書には、避難する人員は緊急対策メンバー以外であることが明記されており、危機回避のための活動は継続する意志が示されている。当該手順書の最終更新は3月15日3時13分であって、菅総理が清水社長を呼んで撤退の有無を確認する前の作成である。(本編 P75)
- 14日18時41分から20時34分の時間帯、及び15日1時30分頃に清水社長から経済産業大臣秘書官などに電話をかけていることが確認されている。清水社長が電話で海江田大臣に伝えた趣旨は、「プラント状態が厳しい状況であるため、作業に直接関係のない社員を一時的に退避させることについて、いずれ必要となるため検討したい」というものであり、全員撤退などというものではなかった(「撤退」ではなく「退避」という言葉を使った。⁶)。なお、吉田所長は最初から一貫して、作業に必要な者は残す考えであった。官邸が独自に吉田所長の意志を確認したところ全面撤退など考えていないことを確認したようである。(本編 P76)
- しばらく時間が経過して後に、清水社長に官邸へ来るようにとの連絡があった。

⁵ 3月14日19時40分頃から20時20分頃の間、本店対策本部にいた高橋フェローがTV会議で退避に関し、「1Fから、いる人たちみんな、2Fのビクターズホールに避難するんですよね」等の発話をしているが、本人は、必要な人数を残すことが前提であり、今から思えば、言葉足らずであったとの認識である。

⁶ 海江田大臣からやめてほしいとの話はなかった。

3月15日4時17分頃、官邸に赴いた清水社長は、菅総理から真意を問われた。ここで、両者間に次のような趣旨のやり取りがあった。(本編 P76～77)

菅総理 「どうなんですか。東電は撤退するんですか。」

清水社長 「いやいやそういうことではありません。撤退など考えていません。」

菅総理 「そうなのか。」

清水社長は全員撤退ということは考えていないことを回答し、理解を得たと考えた。(本編 P79)

- なお、このやり取りは、菅総理自身が事故からまもない4月18日、4月25日、5月2日の参議院予算委員会での答弁に合致するものである。(本編 P77)

《菅総理発言の例》(4月18日参議院予算委員会)

「早い時間に東電の関係者から、私には大臣からですが、現地から退避をするといったようなことが伝わってきまして、そこで清水社長に来ていただいて、そのことについて、これは大変重大なことです。社長にお出ましをいただいて話を聞きました。そしたら社長は、いやいや、別に撤退という意味ではないんだということをおっしゃいました」

- 15日5時35分、菅総理が当社本店に入り、本店社員やTV会議システムでつながる発電所の所員に、全面撤退に関して10分以上にわたって、激昂して激しく糾弾、撤退を許さないことを明言した。(本編 P77)

本店・発電所共に、もとより対応に必要な人間を残す考えであったため、大きな違和感を感じた。(本編 P79)

- その後、引き続き菅総理は本店幹部を小部屋に集め質問等をしていたところ、6時14分頃発電所で大きな衝撃音と震動が発生した。6時30分、「一旦退避してパラメータを確認する(吉田所長)」、「最低限の人間を除き、退避すること(清水社長)」、「必要な人間は班長が指名(吉田所長)」などのやり取りがあり、吉田所長が一部退避の実行を決断、清水社長が確認・了解した。(本編 P78)

- プラントが危機的状況にあっても、吉田所長を筆頭に発電所幹部、緊急時対策班の班長が指名した者など総勢約70名は、身の危険を感じながら発電所に残って対応する覚悟を持ち、また実際に対応を継続したということが厳然たる事実である。この行為は、菅総理の発言によるものではない。(本編 P83)

以上